



検査の結果が「要再検査」だったときは？

専門の耳鼻咽喉科(精密検査実施医療機関)でさらに詳しい聴力検査を受けていただくことが必要です。

精密検査の結果、耳のきこえに障害があることが分かった場合、早くから適切な援助を受けることにより、お子さんの言葉やコミュニケーションの十分な発達を促すことができます。

また「要再検査」であった場合でも、必ず耳のきこえが悪いとは限りません。生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていたり、脳の発達がまだ十分でなかったりするため、新生児期の聴覚検査にパスしないことがあります。また検査の時に泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定できない場合もあります。

新潟県内の精密検査実施医療機関

検査の結果が要再検査だった場合、必ず精密検査を行う専門の医療機関で詳しい聴力検査を受けましょう。

医療機関名	住所	連絡先(代表)
新潟大学医歯学総合病院	新潟市旭町通1番町754番地	025-223-6161
新潟市民病院	新潟市中央区鐘木463番地7	025-281-5151
長岡赤十字病院	新潟県長岡市千秋2丁目297番地1	0258-28-3600
新潟県立中央病院	新潟県上越市新南町205番地	025-522-7711

地域の相談窓口

お子さんの「きこえ」や言葉の発達のことなどで心配な点がございましたら、お住まいの市町村の保健師や「子どものきこえ相談室」にご相談ください。

市町村母子保健担当窓口

燕市保健センター	燕市吉田大保町25番15号	0256-93-5461
----------	---------------	--------------

新潟子どものきこえ相談室(新潟聾学校内)

受付 月～金曜日 9:00～17:00
 電話 025-364-0141
 FAX 025-271-3106
 e-mail school@niigatarou.nein.ed.jp

長岡子どものきこえ相談室(長岡聾学校内)

受付 月～金曜日 9:00～17:00
 電話 0258-38-0191
 FAX 0258-39-5665
 e-mail tyounou@nagaokarou.nein.ed.jp

上越市子どものきこえ相談室

毎月第2水曜日実施
 詳細は、上越市健康づくり推進課へお問い合わせください。
 電話 025-526-5111(内線1161)

